

発達障害当事者と定型発達者間での「普通」の受け止め方の比較 - 当事者研究からの気づきとPAC分析による検討 -

その他（別言語等）のタイトル	Study on the Difference of How to Regard "Ordinary" between the Persons with and without Developmental Disorders From Developmental Disorder's Research and PAC Analysis
著者	三条 将明, 今野 博信, 阿知良 洋平, 前田 潤
雑誌名	室蘭工業大学紀要
号	68
ページ	83-95
発行年	2019-03-22
URL	http://hdl.handle.net/10258/00009818

発達障害当事者と定型発達者間での

「普通」の受け止め方の比較

—当事者研究からの気づきと PAC 分析による検討—

三条 将明*¹, 今野 博信*², 阿知良洋平*³, 前田 潤*³

Study on the Difference of How to Regard "Ordinary" between the Persons with and without Developmental Disorders

From Developmental Disorder's Research and PAC Analysis

Masaaki SANJO, Hironobu KONNO, Yohei ACHIRA, Jun MAEDA

(原稿受付日 平成 30 年 7 月 2 日 論文受理日 平成 31 年 2 月 1 日)

Abstract

The purpose of this study was to clarify the differences about a sense of incongruity between the persons with developmental disorders and the typically developing. The first we investigated about "disorder is personality" and "ordinary" by the questionnaire survey. The persons with developmental disorders showed trend that they had a sense of incongruity to "ordinary". Next, we conducted an individual survey using PAC analysis. The results of it were as follows: (a) Developmental disorders showed higher conflict level. (b) They talked about unpleasant and concrete memories about "ordinary".

Keywords : Developmental disorder, a sense of incongruity, PAC analysis, understanding of disorders

1 はじめに

第一筆者は成人後の受診で、発達障害のグレーゾーンと診断された。平均的な発達を意味する定型発達と発達障害との境界域がグレーゾーンとされるが、発達障害の特性があっても、日常生活での困難さが障害として診断を確定させるまでに至らないものと説明された。確かに、就職し社会生活を送り、家族との家庭生活を維持できているが、生きづらさの感覚は常にある。具体的には、聴覚情報の聞き取り

*1 室蘭工業大学シェアリング教育研究会

*2 室蘭工業大学非常勤講師

*3 室蘭工業大学ひと文化系領域

や口頭指示の理解に時間を要するなどが挙げられる。そのことで他者から叱責を受けることを過度に恐れてしまい、自らの行動を抑えがちである。こうした状況の抜本的な解決法や対策は見つけにくく、とことん悩んで苦しむことが現在もよくある。

他者とのコミュニケーションに関しても、幼少時から苦手意識があった。例えば、「どうしたら、みんなと仲良くなれるのだろうか？繋がるのが出来るのだろうか？」との思いが常に頭の中にあった。人から良く思われようと明るく振る舞うようにしていたが、そのことが自分を疲弊させてしまい、不自然さを自覚させることとなった。周囲の人達の自然な振る舞い方と比べて、心から繋がるが出来ていないもどかしさがあった。こうしたことは、第一筆者のみならず発達障害当事者（以下、当事者）であれば、共通して体験しているのでは、とあって来た。

常に人の顔色をうかがい、周囲から浮いていないか、嫌われていないか、不快感を与えていないかなどと考えて過ごす日常が、自分にとっての社交といえる。ネガティブな作業であるが、それをせずには生活できないので、重い負担感をしのぐ努力を続けている。現在までに、多くの人達と好意的な対人関係をつくることはできたが、そうした場合であっても自分はその人にとって必要とされているのだろうか？と自問を繰り返すことが多い。そのことが動機付けとなって、人に感謝される働き方をしようと考へ、現在の勤め先である医療機関を選ぶことになった。

就職して既に十年が過ぎても、新しい仕事を覚えたり、臨機応変に対応したり、報告・連絡・相談などのコミュニケーション場面では、今も困難さを感じている。周囲の支えがあることで仕事を続けることができているが、この困難さを解明したいという思いを強くもっている。綾屋・熊谷(2008)⁽¹⁾には当事者である綾屋の内的体験が詳述されている。「普通」についての記述では、「人に会うことになると、そこで『普通のフリ』が必要となり、私の等身大である非社交の世界からむりやり引きずり上げられ、『まとも』に見えるように振る舞わなければならなくなる」とある。第一筆者にもこれに類する感覚があるので、当事者間での共通性を感じる。また一方で河野(2014)⁽²⁾は、「差違による理解」を提起している。綾屋らの研究では、アスペルガー症候群の身体性と、脳性まひの身体性との比較による差違が、「自分の特徴や自分の問題がどのような位置づけにあるのかを知るため」に有効であると指摘している。

発達障害の特性をもつことの共通性と、当事者と定型発達者との間にある差違について調査することは、その両者のいずれにとっても自己理解を深めさせると期待できる。ここで、境界域にある第一筆者を当事者と見なすことについてだが、一定の留保が必要であるのは確かである。しかし、現状での社会機能や職業機能(DSM5)⁽³⁾が損なわれていないものの特性を有することは確認されているので、環境調整による安定が確保されている状態と考えられる。これは、診察時期による影響の大きさが考え得る。また実際面では、発達障害への対応には、グレーゾーンも含めた ICT 対応例⁽⁴⁾などもあることから、本研究では当事者の一人として見なした。当事者による個人的な関心を動機として今回の研究を始めた。そこから得られる知見が社会一般の発達障害理解の深化に寄与できる可能性は大きいと考えた。

2 目的と研究方法

発達障害の特性の現れ方については、個人差が大きいことが知られている(文部科学省,2010)⁽⁵⁾。また一方では、当事者間で共通する、意思疎通の苦手意識や、周囲の人とは異なる感覚(五感や語感など)による悩みなどの存在も議論されている(傳田,2017)⁽⁶⁾。とくに知的障害を伴わない当事者におけるこのような違和感は、日常会話で耳にすることのある「発達障害は個性である」や、「普通にする」といった定型的な表現への反応として現れることがある。

土田(2015)⁽⁷⁾は障害個性論について論じ、「発信者がマイナスのイメージで受け止められる傾向のある障害という語彙を、プラスのイメージで受け止められる意味合いを持つ個性という語彙に置き換えることで、障害者のイメージを払拭」するという、背後にある意図を指摘している。発達障害についても同様に考えられるかを検討し、当事者と定型発達者の間の差についても検証される必要がある。

篠田・中莖・篠田・高橋(2017)⁽⁸⁾では、大学生 860 名に「困り感」の質問紙調査をし、ASD 困り感 25 項目の中に「『自分は普通の人と違う』と感じて困っている」を含めて検討している。結果からは、「ASD 尺度では、全く感じないものも多い反面、困り感を強く感じているものが一定数存在していた」ことが示

された。しかしあくまでも一般学生に対する調査であり、当事者による回答は含まれていない。

そこで当事者は、こうしたステレオタイプな表現への違和感を共有しているのかを、当事者会のメンバーに問うことにした。また、室蘭工業大学で自主的な教育研究会に参加する定型発達メンバーに同じ質問をし、対照群とした。二つの質問は、既にテレビ番組で取り上げられていた(NHK,2017)⁽⁹⁾。番組での「障害と個性について」と「普通について」の問いには、「障害と個性の区別が分からない」と投稿があり、普通についても悩み続ける当事者の姿が描き出されていた。例えば、「普通という基準は人それぞれである・普通とは大多数のこと・少数派は受け入れられない傾向がある・多数派に倣わないと受け入れられないのか?・どんな努力をすれば人並みになれるのか?」などであった。研究Ⅰでは、「個性」と「普通」についての質問紙調査で、回答者を当事者と定型発達者に分けて差違を探ることを目的とした。

研究Ⅱでは、質問紙調査の結果から示唆された「普通」という表現に対する当事者と定型発達者間の受け止め方の差違について、個別の面接調査をして違和感の実態を明らかにすることを目的とした。水間(2006)⁽¹⁰⁾は、一人の当事者の語りから、対人関係での違和感がライフステージごとに変化を見せることを抽出している。綾屋・熊谷(2008)でも、対人関係維持のために当事者が日常的に内的葛藤を繰り返していることを描き出していた。こうした個別性へ注目するだけでなく、当事者間や定型発達者間での共通性を検討するための面接調査も必要と考えた。今回は、個別の面接結果を比較検討しやすい、半構造化された面接技法でもある PAC 分析(Personal Attitude Construct:個人別態度構造分析)を用いた。

なお、研究Ⅰでは第一筆者が調査を実施し、研究Ⅱでは当事者の一人として調査協力者にもなった。調査者が被調査者の属性をもつ場合の当事者性については、幾つかの論点で議論が提起されている。総合考察において検討するが、当事者として関わることで調査協力者を得ることができ、研究実施が可能になった特異性がある。一方で、客観性や一般性の確保には慎重を期した。研究ⅠとⅡの結果から、発達障害に対する社会全体の認識を高められる可能性に期待して、研究を進めた。

3 研究Ⅰ 質問紙調査

3.1 目的

主に発達障害と診断されたメンバーによる当事者会と、主に定型発達者による自主研究会で質問紙調査を実施し、「個性」と「普通」に対する両者の受け止め方の違いを明らかにすることを目的とした。

3.2 方法

調査協力者は、当事者として「テンパラズ(以下、当事者会)」⁽¹¹⁾の15名、定型発達者として「シェアリング教育研究会(当事者メンバーの回答は省いた。以下、シェア会)」⁽¹²⁾の11名であった。依頼時に、回答者が特定されないこと・回答は任意であること・研究目的に限って結果を用いることを説明して了承を得た。つぎの質問文を用い、問1問2は、「ある・ない」の二者択一と自由記述、問3は自由記述とした。調査は、例会時に依頼内容を説明し、一斉回答後にその場で用紙を回収した。時期は2017年7月と8月であった。

問1「発達障害は個性」という表現に違和感を感じますか?また、「個性」について思うことがありましたら記入をお願いします。

問2「普通」という言葉に違和感を感じますか?また、「普通」について思うことがありましたら記入をお願いします。

問3 発達障害に対して思うことや困っていることがありましたら記入をお願いします。

3.3 結果

表1 質問紙調査への回答

	「個性」への違和感			「普通」への違和感		
	ある	ない	無回答	ある	ない	無回答
当事者会	5	10	0	9	5	1
シェア会	3	5	3	4	6	1

回答結果を表1に示した。障害を個性と表現することへの違和感は、当事者会とシェア会の両群で3割程度であったが、両群とも違和感が「ない」の回答が多く、特に当事者会の回答では、「ある」よりも「ない」が2倍の多さを見せた。

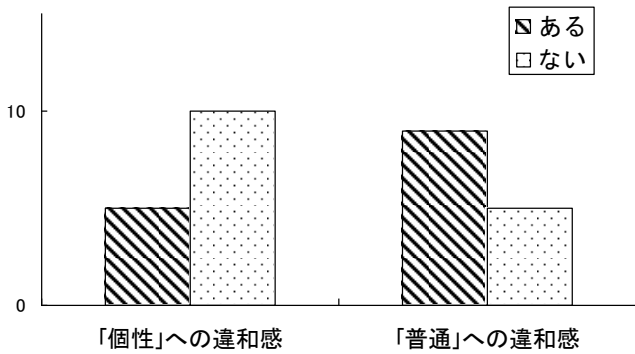


図1 当事者会の質問別の回答

普通を用いた表現に対する違和感については、当事者会では「ある」の回答が6割だったのに対し、シェア会では違和感が「ない」の回答が多く、対称的な表れ方をした。当事者会とシェア会ごとに無回答を省いた数値を用い、「個性」と「普通」についての各質問に対する回答の違いをカイ二乗検定した。当事者会で有意傾向 ($\chi^2(1)=2.78, p<.1$) が認められた。当事者には、「発達障害を個性」とする表現より、「普通」に関わる表現に対して違和感をもつ傾向が見られた(図1)。定型発達者では、このような傾向は見られなかった。

表2 自由記述内容の一覧

	代表的な記述内容	類似記述
個性への違和感	ある あ ・ある場面では個性といわれ、ある場面では障害といわれて、どこまでが個性なのか分からなくなる。 ・現実に困難がない場合は個性といっても良いと思いますが、困難がある場合は障害と言わなければならないと思います。 ・個性の延長ではあるが「個性」だけでは済まない難しさを感じる。	2
	ない あ ・個性と性格の違いがよく分からない。 ・何かしらの基準に照らし合わせて妨げになる場合は「障害」、そうでない場合は「個性」と呼ばれるのだと思います。 ・個性とは信念ではないか。周りに流されないこと。ただし、それは孤独を伴うので、気を付けなければならない。 ・色々な人がいても良い。その人の持ち味。	2
	ある あ ・能力があるのに、うまく出せないのは残念だと思う。理解や協力が進むといいと思う。	
	ない あ ・大人が対話するときに、思い悩む子どもに対し「発達障害に特有なこと」と言われることで理解し、前に進むための道しるべになるような取り上げ方になるといいと思う。	
	ある あ ・小さい頃は「普通、こうでしょ!」とかよく言われていてトラウマのある言葉です。 ・普通とは何か、と常に闘っている。それを言っている人達は、迷惑をかけていることに気づいていない。 ・普通の定義が難しい。 ・ある人の「普通」は他の人の「普通」とは限らない。 ・普通とは最大公約数のことだと感じます。	2 4
	ない あ ・「共通認識」のこと、大多数が決めるもの。 ・自分の話を強調する目的で用いる人がいるが、1分間に5回も6回も普通・普通という不快を感じる。	2
普通への違和感	ある あ ・一般の人あるいは親御さんの中でも、理解されていない状況を感じる。 ・本人の考え方。 ・発達障害がスペクトラムとして考えられるようになった事で、自分もその中にいるよなあ、と思うようになった。	
	ない あ ・(マルチタスクなどを含めた)仕事で、トラブルが多い。 ・不器用・人付き合い苦手・敏感・集中力がない・気が散る。 ・感情を抑えることが出来ない。	2 3
	不安 あ ・何も出来ないまま、時間が過ぎていき、将来が不安。 ・社会生活全てにおいて困っている。理解が深まってほしい。 ・障害を完全にオープン(告知)にすることは難しい。	2
	展望 あ ・得意・不得意を自覚して生活をしているので、問題ない。 ・一人だと辛いけど、他にも人がいたから少し元気になった。 ・障害の有無に関わらず、助け合いが出てくると良いと思う。	2
	理解 あ ・能力を出せないのは残念。理解や協力が進むといいと思う。 ・世の中が客観的に理解できるようになるだけで、当事者が生きやすくなると思う。	
	シェア会 あ ・当事者の親でも、発達障害が理解されていない状況を感じる。 ・マスコミなどは、問題部分だけを強調していないだろうか。 ・幸せに生きていく人と、そうでない人は何が違うのか。 ・小さい時の関わり方で、どの位左右されるのか知りたい。	2 2
発達障害への思いと困りごと	不足 あ ・	
	あ ・	

「個性」と「普通」と発達障害に関して思うことや困りごとの自由記述を、表2に示した。類似の記述内容の数を、代表的な記述例の右端に数字で書き加えた。下段の発達障害に関する自由記述では、内容が似ている記述をまとめて示した。類似内容は、発達障害の特性に関する内容・不安を感じている内容・前向きな展望を述べる内容・発達障害理解に関する内容・不足を感じている内容、の5分類とした。

当事者会の記述には、個別の体験や具体的な場面に関する内容が多く、調査協力者間で類似した記述が多く見られた。特性を抱えながらも深刻にならず前向きに頑張っている声もあった。シェア会の記述には、個別の例というよりも社会全体に対する感想や意見を述べる内容が多かった。当事者を支援する意図で、理解や支援の広がりをお願いする声や、マスコミの取り上げ方への意見等が複数見られた。

3.4 考察

調査では、発達障害を語る上で見解が分かれやすいと考えた、「障害と個性」・「普通について」の問いと、発達障害について思うことや困っていることについて、当事者と定型発達者に回答を求めた。まず、障害と個性については、当事者の回答で「違和感がある」が5件と少なく、「違和感がない」が10件と倍の多さとなった。当事者の多くは、発達障害は個性であるという表現を問題視せずにそのまま受け止めていると考えられる。

テレビ番組などの視聴者の反応から、障害を個性と見なすことへの違和感が多いと予測したが、結果は想定外であった。自由記述に複数見られた、「発達障害を持っている場合でも社会に適応できている場合を個性と考え、その適応が難しい場合を障害と見なす」という受け止め方は、当事者が生活上便宜的にそうした表現を利用するだけに限らず、一般的にも説得力をもつものと考えられる。このことは、土田(2015)が障害個性論について、個性という言葉が障害のマイナスイメージを払拭するプラスの意味で使われていると指摘したことと相似している。発達障害についても、個性という表現を用いることで印象の転換がなされていると見なせる。

また、「どこまでが個性でどこまでが障害なのかの線引きが分からない」と感じている人がいることも確認できた。こうした状態と重なる、グレーゾーンという言葉の存在にも理由があり、実際に機能していると理解できる。また、そうしたあいまいな状態を問題視するのではなく、「人それぞれなのでそれで良いのでは」という回答もあった。「障害なのか個性なのか」に捉われずに生きていくことを選び、息苦しさから解放される生活の知恵を感じさせる回答内容と見なせる。

一方で、普通についての違和感では、当事者による「違和感がある」が9件で、「違和感がない」の5件よりも2倍近く多かった。第一筆者の体験としても、普通という表現が意味する内容をつかみきれないことがあったが、それが個人的で特別な体験ではなく、一定数の人々にも共通する体験であることを確認することができた。人それぞれにより「普通」が意味する内容は異なるので、自分の判断を絶対視すべきではない、と理解する必要がある。

「普通はこうだね」「普通にやって」というような表現に、当事者が嫌悪の体験をしてきていることが複数の自由記述から示された。普通を目指そうにもどうすれば普通になれるか分からず、結果的に疲れてしまうという記述も見られた。普通になろうとする努力よりも、自分に合った周囲との関係づくりのために努力することへの展望も語られていた。自分ができることや、できそうなことから少しずつ進めていくことが必要だと励ましは、当事者にはとくに有効だと考えられる。簡単にいかないこともあるが、決して不可能なことではないだろう。

発達障害について思うことや困っていることについては、自分が現在抱えている特性や悩み、不安、希望などの記述があった。発達障害についての理解がまだ広まっていないとの指摘、グレーゾーンという状態のことも含め、周囲の正しい理解を求める声は複数見られた。発達障害に対する一層の理解が進むことへの期待は、当事者だけではなく定型発達者の回答にも複数あった。定型発達者による回答からは、個性と普通の問いの間に大きな差は見られなかったが、発達障害に関わる記述では、当事者と似た願いなどが見られた。ただし、言及内容が社会全般に対する包括的な願いに留まっていたのは、自分自身の具体的な実体験が伴っていないことが理由であると予想された。

4 研究Ⅱ PAC分析

4.1 目的

研究Ⅰの質問紙調査では、当事者と定型発達者との間で「普通」という表現に対する受け止め方に差が見られた。定型発達者は気にすることが少ないが、当事者には違和感のある表現であり、特別な感情を呼び起こさせる傾向が見られた。しかし、その違和感の具体的な内容は明らかにされていない。

そこで、個別の聞き取り調査をし、違和感の内容について具体的に明らかにする必要がある。その際には、当事者に「普通」という言葉への特別な思いを問うことは可能であるが、定型発達者には特別な思いがないことを確かめる必要がある。そのために、「普通」に関する自由想起をし、それらの想起項目間の相互関係を図式化し、そこからさらに質問を重ねられる PAC 分析を用いることにした。

研究Ⅱでは、「普通」をテーマにした PAC 分析を実施し、当事者の感じる違和感の内容を明らかにすることと、定型発達者における「普通」に関する違和感の無さについて確かめることを目的とした。

PAC 分析は、本来個人の内面(態度構造)を調査者と協力者間で了解可能な表現に描き出すための質的研究法であるが、葛藤度などの指標を用いることで分析対象間の量的比較も可能である⁽¹³⁾⁽¹⁴⁾。本研究では、そうした量的な分析を主に用いて調査協力者間での共通性を探索的に調べることにした。そのために当事者の個々の障害実態などは分析対象とせずに、量的な反応に注目するようにした。

また、ここで取り上げる「普通」とは、調査協力者が個々にもつイメージであり、それによって喚起される感情的な反応や態度を調査対象としている。さらにこうした言葉について、「意味は人々の関係の中で作り出される」という社会構成主義の第二テーゼ⁽¹⁵⁾に即して、ここでは理解している。「普通」という言葉の使われ方で、そこでの人間関係や組織構造を論議できる発展的な可能性も考えられるが、その初期段階である本研究であっても、その調査結果を公表する意義があると考えた。

4.2 方法

当事者から4名、定型発達者から4名の合計8名に調査協力の依頼をした。表3に、男女別と年代別の分類を示した。このうち、当事者2名と定型発達者1名は研究Ⅰの質問紙調査に回答しており、当事者の1名は第一筆者であった。協力依頼は個別におこない、個人情報への厳密管理など説明をし、了承を得た。当事者群にA1からA4を割り当て、定型発達者群にB1からB4を割り当てた。

表3 調査協力者の内訳

当事者	性別	年代	定型発達	性別	年代
A1	男性	30代	B1	女性	60代
A2	女性	20代	B2	女性	60代
A3	男性	20代	B3	男性	20代
A4	男性	20代	B4	男性	20代

内藤(2008)⁽¹⁶⁾によれば PAC 分析とは、「研究者のスキーマに沿って回答するのではなく、被検者自身のスキーマに沿って連想していく」ので、協力者にとって普段は特に意識することのない対象についても、調査者

からの押しつけを排して連想を得ることができる。また、作為的な結果操作は困難であるので、調査協力者自身の思惑からも独立した客観性を確保できる。例えば、違和感がないという場合であれば、そうした無認識である様子をそのまま描き出せる可能性がある。

PAC 分析の手順は、内藤(2008)に従った。テーマである「普通」について調査者は調査協力者に刺激文を提示してから、次の順に手続きを進めた。

- ① 調査協力者が想起した項目を報告し、調査者が記録する。
- ② 項目全体の見直しを調査協力者に求め、重要度順に並び替えてもらう。
- ③ 調査協力者はランダム提示の項目同士を比較し、類似度を1から7までの小数値で評定する。
- ④ 同じく、項目ごとの正負イメージ(+、-、△)を評定する。
- ⑤ 類似度を用いて作図されたデンドログラム(樹形図)を共に見ながら、調査協力者は統合されているクラスターごとに新たなイメージに従って命名し、正負評定をする(統合過程)。
- ⑥ 最後に全体的な感想を話してもらい、調査者が聞き取った内容を記録する。

こうした過程には、調査協力者が刺激文からの連想を列挙するという質的な回答から始めて、数値化し

た項目間の距離からクラスター分析をし、描かれたデンドログラムに沿って量的な関係を考え、最後に相互関係を言語化するという質的な体験が含まれている。これらを通して、テーマに対する調査協力者がもつ態度構造を引き出せるという考え方である。想起項目の記録や類似度の収集には PACHelper⁽¹⁷⁾を用い、その後のデンドログラム作図には、フリーの統計ソフトである HAD⁽¹⁸⁾を用いた。

今回用いた刺激文は次の文章である。この文章をノートパソコンの画面に表示させ、調査協力者に画面を見てもらいながら、調査者が口頭で2回ゆっくりと読み上げた。

・あなたは、「普通」という言葉についてどのような印象をもっていますか。何気ない会話にも、いろんな使われ方をしています。ここでは、自分のこれまでの生活を振り返ってみて、「普通」と言われて気になったことや、自分から「普通」を使って相手を困らせたことなど、なるべく具体的な場面を思い出してみてください。

・実際に「普通」という言葉が使われた場面での印象、または自分で使ったときの感じなどで、心に浮かんだものを、そのままの順番で教えてください。聞いたままを記録していきます。

調査協力者には事前に、いつでも調査を中断できること、やり直しができることなどを伝えた。調査に要した時間は概ね1時間半から2時間であった。調査の場所は、調査協力者が要望した喫茶店や、大学内の小部屋などが用いられた。調査の時期は、2017年10月から2018年2月であった。

4.3 結果

4.3.1 数量的な結果

調査協力者の回答を、想起項目と統合過程ごとに正負の評定を示したのが表4である。プラス(+）・マイナス(-)について項目と統合の合算数を用いて葛藤度を算出し、統合結果と共に示した。

表4 想起項目の評定

	項目の評定	統合過程の評定				葛藤度 (合算)	統合結果 (要約)	評定
		+	-	△	計			
当事者	A 1	2	3	3	8	2.67	人それぞれ	△
	A 2	6	3	0	9	4.25	噛み合わず	-
	A 3	4	4	3	11	14.00	戦い	+
	A 4	5	5	0	10	9.50	欠如	-
定型発達	B 1	2	1	3	6	1.20	自分が納得	+
	B 2	4	2	2	8	1.43	あいまい	+
	B 3	3	4	2	9	4.00	いけない	-
	B 4	2	2	5	9	2.25	相手の印象	△

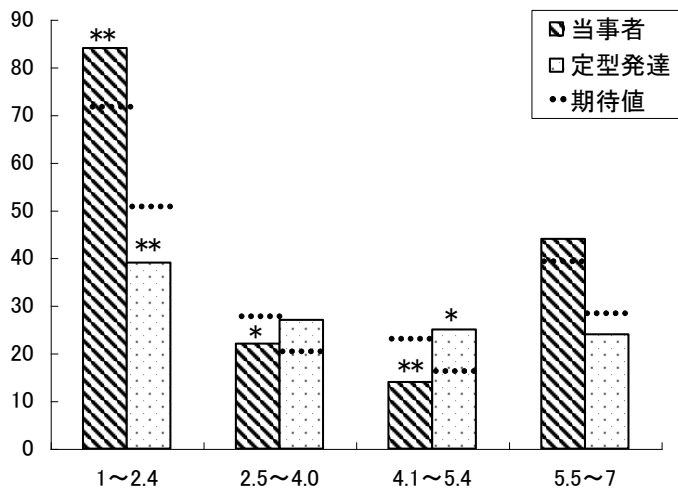


図2 両群間の評定の頻度

** p<.01
* p<.05

葛藤度という+項目数と-項目数とが拮抗する度合いを示す指標がある(内藤,2008)。計算は、(+項目数)と(-項目数)の和を(+項目数)と(-項目数)の差の絶対値に1を加えた数で除して求める(△項目数は用いない)。1は除数が0になるのを避けるためである。当事者(A)群と定型発達(B)群の項目と統合過程の合算葛藤度のt検定では、A>Bとなる傾向が見られた(t=2.024,df=6,p<.1)。当事者では、葛藤状態が強い可能性が示唆された。

類似度評定(素点は省略)は、最も近い1(類似)から最も遠い7(非類似)までの距離を小数値で見積もる

ものだが、A群とB群の見積もり方を比較するために1から7の間を4区間に等分した。評定値を区間ごとに数え上げたヒストグラムを図2に示した。A群とB群で区間ごとの頻度間での差をカイ二乗検定すると、1%水準で有意差が認められた($\chi^2_{(3)}=17.91, p<.01$)。残差分析からは、それぞれ期待値と比べて、A群では1~2.4の評定が有意に多く、2.5~4.0と4.1~5.4の評定が有意に少なかった。B群では4.1~5.4の評定が有意に多かった。当事者は項目間の距離を近いと見なすことが多く、定型発達者では近くもなく遠くもないと見なすことが多かった。

4.3.2 語りによる結果

個別の聞き取り内容から、A群とB群の間で明らかになった差は、次の3点であった。

①「普通」という言葉が使われた過去場面の想起は両群に見られたが、A群ではそれが具体的に特定される場面として想起されていた。②B群全体とA群の一部で、「+でも-でもない」という△評定が見られたが、A群の一部ではこの△評定が見られなかった。統合過程の命名でも一切見られなかった。③B群では、似たような言い回しが繰り返されることが多く、統合過程での同語反復も見られた。

①に関わる過去場面の想起内容を、表5に示した。A群では想起数が多く、特定場面の想起が多かった。B群でも過去の場面想起は見られたが、B4では自分が言われた場面ではなく、逆に自分が身近な相手に「普通」という言い方をした場面が想起されていた。定型発達者のB1とB2では、こうした過去の特定場面に結びつく想起は見られなかった。

②の例として、当事者A4のデンドログラムを図3に示した。想起項目の左側は重要度順の数字であり、右側は想起順の数字である。図では、全ての想起項目と統合過程での命名に△評定はない。最終の

表5 過去場面の想起内容

A1	-	仕事で、普通はこうだ、と言われて傷ついたが、それはその人の非常識かもしれない
	+	成績中位の時にも言われた
	-	子どもの頃、普通に、と言われて困惑した
A2	-	普通の人より遅いと言われた
	+	興味のあることに集中しすぎた子どもだった
A3	-	計算などで時間がかかりすぎと言われた
	△	ここでは普通そうするよね
	△	質問しすぎて普通ならそんなにしないと言われた
	+	普通ならこのタイミングでそんなこと言わないと言われた
A4	-	就職時に、普通言われなくても分かるのに、と言われた(前提とか経験とかあるはずなのに簡単に言うなあ)
	-	初めて経験することについて説明がないと困る(他の人は初めてでも出来ていた時に少し恥ずかしかった)
	+	学生時代高校時代に持ち物のことで、言ってくれないと分からないことがあった
B3	-	自分だけが出来た優越感
	+	普通に解けばいいと言われて困った
B4	△	友だちとの会話で、普通と言われて楽しかったのかどうか分からず困った
	△	陸上競技の大会で、成績を普通と言われて不満だった
	-	小学校のマット運動で、普通にできるはずなのに、と思った
	-	水泳の練習で普通にしていれば水に浮くのにはばたばたするのが不思議だった

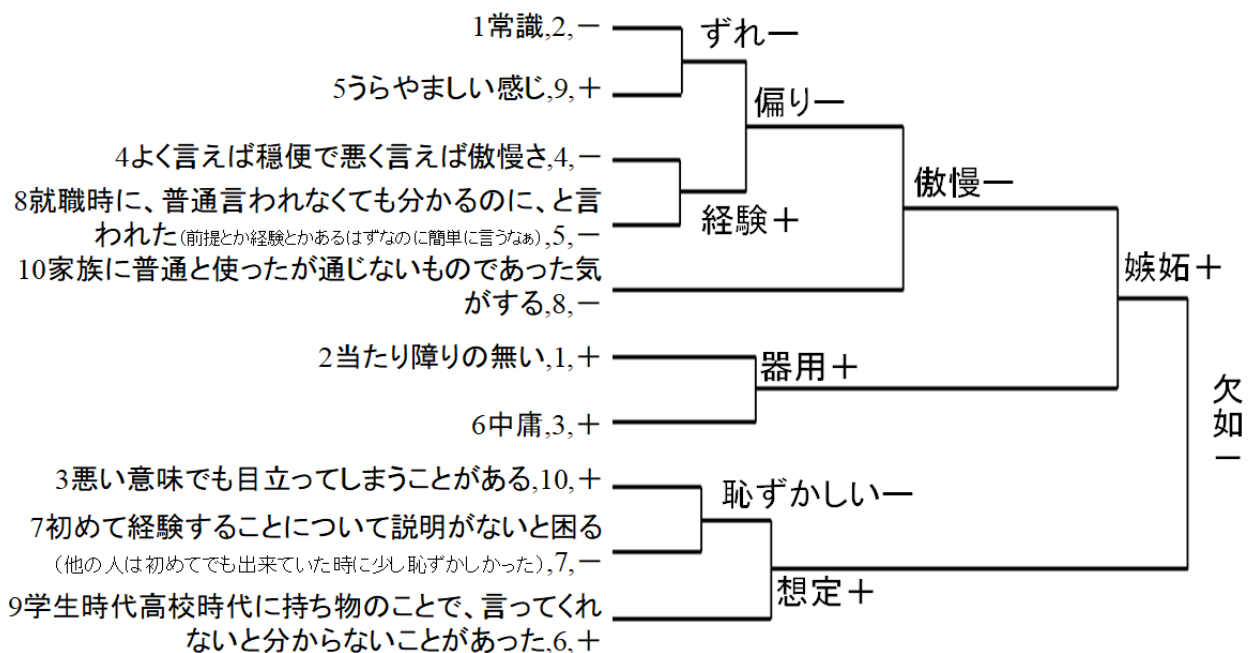


図3 当事者A4のデンドログラム

統合は「欠如」で、－評定だった。当事者 A4 は、「欠如しているから普通から離れている。普通とは合わない。欠如の正体を知って埋め合わせたい気がする」と語った。最終統合が－評定になったのは、A 群 2 名、B 群 1 名だった。＋評定は、A 群 1 名、B 群 2 名だった。

③の例として図 4 に定型発達者 B2 のデンドログラムを示した。テーマである「普通」について、その言葉から思い浮かぶイメージを求めたが、想起された内容には言い換えや類義語が多かった。特に、上の 1,4,2,3(重要度順)のクラスターは、「普通」の意味を説明し直すような項目が集まった。似たようなことは統合過程での命名にも表れ、テーマそのものである「普通」という命名が 3 回もあった。

最終統合の「あいまい」について B2 本人は、「人それぞれでいいんじゃないか、と思うようになった。違って当たり前、という感じ」と語り、＋評定をしている。この「あいまい」も、当初の想起項目にあったものなので繰り返しとなっているが、「自分の普通に対するイメージが変わってきた感じがする。それを言われた人の感じ方に、意識が向くようになった」と語り、PAC 分析を進めている間にも自分の受け止め方が変化したことを語っていた。

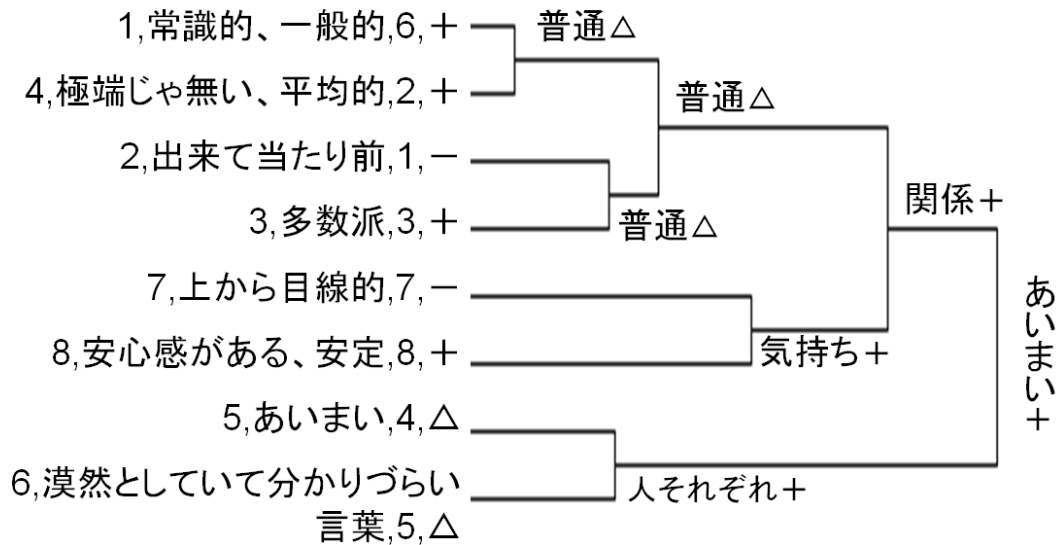


図4 定型発達者B2のデンドログラム

定型発達者 B 群の感想に、「仕事上では、同僚や後輩を一般的な働き方に近づけていかなければならぬ」といった働き方の一般論や、「普通について、過去ではあんまり考えたことがなかった」という意識すること自体が少ないと語る内容があった。「普通」と「親密度」には関連があるとして、「素の自分を知っている人と、そうでない人との関係で、普通の意味は違う」という感想があった。これは、「心の許せる友だちといるとリラックスできるが、それは普通とかを意識しなくて良い」という意味の説明があった。友人関係にも「普通」を意識させたり、させなかったりする関係があることを示唆していた。

当事者 A 群の感想から特徴的に読み取れたのは、定型発達者があまり意識せずに「普通」という言葉を使うことへの憤りを表明する内容であった。具体例を以下に示す。

- ・「日常会話で普通とよく使われるけど、それは無意識で使われているのではないか」
- ・「周りの人たちには答えは一つ、というイメージが出て来たと思う。でも答えは一つ、というのは良いイメージでは無い」
- ・「最終統合の『戦い』は『普通』とは対極かもしれないが、関係なくも無い。『普通』を否定する気持ちかな」

このような A 群の切実な思いに対する B 群の受け止め方には、「自分の中では、『普通』という言葉はそもそも使わない方がいいと思う言葉だった」という認識が見られたぐらいであった。実体験を経て当事者がもつ「普通」に対するわだかまりは、定型発達者に伝わりにくい現状にあることが示唆された。

4.4 考察

本研究において定型発達者として調査協力を依頼したのは、発達障害などについて自主的な学習をしている団体のメンバーであった。対照群としての人選を考えるなら、特別な関心をもたない一般の人を対象にすべきとも考えられる。しかし、調査で具体的に挙げたのは、「普通」についての印象を聞くだけであり、特別に発達障害と関連させた質問ではない。学習経験の有無が回答内容に影響する可能性は小さいと考え、定型発達群と位置づけて考察を加えている。さらに、一部の結果に関しては、自主的な学習をしていてもなおかつこのような反応を示す、という意味を含めての解釈をすべき場合もあると考えている。

4.4.1 葛藤度と評定の偏り

当事者群が定型発達者群よりも葛藤度が高かった。プラスとマイナスの評定が拮抗しており、当事者にとって「普通」に関わるイメージは、相反する感情を呼び起こしていた。こうした両価性(アンビバレンス)については、表5の過去場面に対する評定にも表れていた。本来ならネガティブな体験と考えられる例であっても－評定以外の＋評定や△評定が見られた。

定型発達者では葛藤度が低く、最終的な統合命名でも＋評定が多かった。こうした群間の違いは、過去における「普通」という言葉との接し方に原因を求め得る。特定の場面が具体的に思い浮かぶことの多い当事者は、プラスとマイナスの両方の場面を思い出して葛藤に追い込まれやすい。一方、定型発達者が「普通」に関わる場面を浮かべにくいのは、両価的な体験自体が乏しいからと考えられ、「普通」への違和感をもたない結果となることが、葛藤度の低さから推定できる。

類似度評定で見られた、当事者が項目同士の関係を1に近い距離と評定しがちである結果は、発達障害で見られる特性の表れと解釈できる。特性の一つに、見て分かりやすい判断を好む、という行動様式がある。発達障害の一つであるASD(自閉スペクトラム症)の診断基準(DSM5)⁽¹⁹⁾には、「柔軟性に欠ける思考様式」という一節がある。これは臨機応変や微調整を苦手とすることを意味するが、そうした特性の表れとして、近ければ1と即断した可能性が考えられる。統計的な差はなかったが、最も離れていることを示す7の評定でも、当事者群での選択数は多かった。

定型発達者には、中央部の4に近い評定が一定数見られたが、これはどっち付かずのあいまいな判断といえる。近くもなく遠くもない、という位置で項目同士の関係を捉えることは、当事者にとっては、前述のように分かりやすさを好む特性が影響して選びにくかったと考えられる。このことから想像できるのは、「普通」が両価性をもつ言葉として当事者に与える違和感の大きさである。当事者自身は、分かりやすくプラスかマイナスの判断をしたいのに、実生活場面では即断できない居心地の悪さが常につきまとう。そうした葛藤は、大きな負担感を当事者に与えていると考えられる。

同様に、△評定の選択が全くないという当事者群の一部に見られた反応についても、分かりやすさを好むという特性の表れと見なせる。A2とA4では、想起項目と統合名の両方で△評定は皆無だった。さらに最終統合は、「噛み合っていない」と「欠如」であり、共に－評定であった。この意味についてA2は「健全者と障害者との間の違いが表れた気がする」と述べ、A4は「欠如と普通は、欠如しているから普通から離れている。普通に合わない」と述べた。二項対立的な捉え方をしていることを示唆している。

4.4.2 克服対象としての「普通」

当事者にとっての「普通」という言葉は、自分には当てはまらないものとして認識されている例が多く見られた。「普通」と対置される言葉として、「欠如」が挙げられた例も示した。他にも、普通であろうとする努力や、その努力に疲れてしまった体験、さらには対立的な捉え方を自分で乗り越えた思いなどが語られていた。A2の語りには、「小学4年ぐらいから人前で話す苦手さとか、意識するようになり、周囲を警戒するようになった」とあり、学童期からの長期間に及ぶ気苦労の体験が明かされた。

こうした絡み合った思いを、当事者はどのように解消させようと考えているのであろうか。当事者群のA3は、「普通」と対比的に「戦い」がイメージされたと語っていたが、これに続く発言で、「この『戦い』というのは、世間に合わせようとしている人達に、世間とか常識を押し付けてくる人達と戦うことを教

えたい」という意味だと説明した。A3の最終的な統合の命名は「戦い」であり、プラス評定であった。そのポジティブさの意味について、「過去に体験した行き詰まりを、今は克服できたことが表れているからだ」と表現した。

この感想からは、「普通」に対しては格闘してでも現状を切り開いていくものだ、との決意を読み取れる。そこには、単に言葉としての「普通」だけではなく、定型発達者優位で社会環境(世間)が構成されていることに対抗しようとする意思を読み取ることができる。さらには、自分同様の「生きづらさ」をかかえる人向けに、自分がしたように決意をもって戦うように励ましたいという気持ちが述べられていた。こうした強い思いを当事者が抱いていることについて、定型発達者の側で理解している例は極めて少ないことも明らかになった。

4.4.3 あいまいさの受け止め方

図4に示された最終統合の「あいまい」について、B2はプラス評定をしていた。日常会話で用いられる際の「普通」が、厳密な意味をもつ言葉ではないことや、その言葉が使われている状況に説明不足があることを認めながらも、肯定的に受け止めている。こうした認識は、定型発達者にはある程度共通するものだと思われる。

熊谷・綾屋(2014)⁽²⁰⁾では、当事者研究に関わって、「多数派からの差違が、他人からも自分からも可視化されにくい」状況があることを論じている。ここで、多数派というのは定型発達者であり、自分というのは少数派としての発達障害当事者を意味する。差違というのは、個人が変えられる部分と変えられない部分の間にある境界線のことであり、多数派と少数派でその境界線の位置に差があるのが現実であることを問題視している。つまり、変えられない部分については、個人が責任をもつ必要はないはずなのに、少数派の方が「多数派の境界線を自分自身にも適応してしまう」ことが多く見られ、そのことの問題性への無自覚さについて指摘している。

今回のB2の「あいまいさ」の+評定には、多数派としての押し付けの意図はないものの、結果として少数派の思いを見えにくくさせてしまったと考えられる。多数派が自らの境界線は無自覚に少数派に押し付けてしまう可能性については、常に謙抑的な対応が求められるが、実際に押し付けが行われることはあり、さらにそうした境界線を少数派の側が自ら内面化するという問題もある。綾屋(2015)⁽²¹⁾では、「ソーシャル・マジョリティ研究」として、境界線の公平な切り分けの方法を探求する提案がなされている。少数派を追い込まないような、多数派の気づきが必要とされている。

多数派の側から、発達障害をもつ少数派へ理解を寄せる反応も見られた。定型発達者のB3とB4は、最終統合がそれぞれ「あってはいけないことー」と「相手からの印象を大事にしたい△」であった。どちらも+評定ではなかった。自分達の価値観を、相手側に押し付けることの問題性を意識した反応といえる。こうした慎重な態度には、両名が教職授業で発達障害について学ぶ機会があった学生であったことが影響していたと考えられる。さらに、個別調査のPAC分析に自ら応じたという積極性は、社会問題としての発達障害理解があったことをうかがわせる。

当事者と定型発達者の間には、「普通」に対する違和感の有無で差が見られたが、それには実体験の有無が大きく関わっていた。当事者には、両面的な体験が具体的であったが、定型発達者には一般的な印象が多かった。ただ双方から、認識の差を問題とする視点を取り上げられていたので、共通の議論の場で相互理解が深まるならば、社会全体としての暮らしやすさが増していくことが期待される。

5 総合考察

発達障害の特性をもつ当事者の疑問から、今回の調査は進められたが、ここで当事者研究という手法について論じておくことにする。植村(2015)⁽²²⁾によると、研究において当事者性をどのように位置づけるかに対しては、意識的であることが重要とされる。主にインタビュー調査に関わってであるが、調査者が被調査者の属性をもつ場合に、その当事者性を明かすかどうかの意義について議論されている。ここでは、客観性や科学性が問題となり得るが、調査者と被調査者の間で属性や経験の相互承認があるこ

とで調査は質的な差異を生むとする。この「質的差異の重要性を、当事者インタビューは、研究テーマを設定する調査者の生の切実さによって根拠づけてきた」と述べて、当事者性を有するが故の研究動機が、研究そのものの意味づけをすと説いている。

質問紙調査とインタビューでは調査協力者との関係性に差はあるが、当事者性を含めた動機による今回の研究は、切実さの面で質的に特異性をもつ。当事者研究の流れを概観する中で植村は、べてるの家では「研究課題の共通性によって『仲間』を戦略的に活用」する共同性に注目し、綾屋が発起人として進める Necco の会の特徴を「自分の感覚に基づいて自発的な意思で集う人々を想定している。また、『仲間』としての相互承認から当事者性が立ちあげられている」自己感覚と相互承認に注目している。共に、集団的なまとまりを背景に当事者研究が考えられているが、当事者性のある研究動機から成り立たせる質問紙調査や個別面談調査による本研究にも、必要性や意義を考え得る。

研究 I をまとめると、「障害は個性か・普通とは何か」という問いを、当事者と定型発達者に質問紙調査で実施した。当事者の回答では、「普通」という表現に対して違和感があったが、定型発達者にはなかった。当事者の多くは、違和感について具体的な場面に言及する形で回答した。

研究 II をまとめると、当事者と定型発達者各 4 名に「普通」をテーマにした PAC 分析を実施した。当事者には「普通」に対する両価的な葛藤状況が見られ、回想的な感想には、多数派からの無自覚な「普通」の押し付けに対抗する意思なども確認できた。こうした強い思いが当事者にあることを、定型発達者の側で気づいている例は見られなかった。

現実の生活場面では、説明役による具体的な指示が必要な場合でも、安易に省略されることは多い。「後は普通でいいから」「普通、そこまで聞かないでしょう」などの言い方は、ていねいさを面倒がる口実である可能性が高い。当事者は、このような対応をされると孤立感を深めてしまう。一方で安易な「普通」の言い方をしたことが過去にあった、という自分の反省を語る定型発達者はいなかった。社会全体でもこうした落差への気づきは乏しいはずだが、調査協力者の多くは発達障害理解に期待していた。PAC 分析の途中でも、B2 のように落差に気づく例があったので、変化は起こせるはずである。

本研究では、調査協力者間の共通性に注目したことで、個人の独自性についてはほとんど言及していない。PAC 分析のもつ質的研究法としての機能を活用することで、語られた当事者の思いを検討し直すことの意義は大きい。今後の課題として取り上げられるべきであろう。

定型発達者には「普通」の言葉を用いることで、意味を不定にして拡散させる意図を想定し得る。逆に、当事者には「普通」が強く印象づけられていて、場合によっては外傷体験を呼び起こす可能性も考えられる。このような「普通」にまつわる「語り」を、別な質的研究法であるグラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて検討することも必要であろう。その場合には、先行する研究である木谷(2015)⁽²³⁾などが参考になると考えている。

6 おわりに

第一筆者にとって、2016 年 9 月に開催された室蘭工業大学シェアリング教育研究会の三者講演会がこの研究につながる端緒であった。当時、聴衆の一人として講演を聞きながら「もし自分が講演する立場になったら、何を話すことが出来るのだろうか？」と考えたことが動機になっている。その後、この会にメンバーとして加わり、当事者会にも参加するようになり、発達障害について本格的に学び出した。調査のみならず論文執筆に際しても、第一筆者が研究 I を主に受け持った。共同研究者との連携で筆を進めつつも、自分の大学時代に卒業論文で苦労した記憶が蘇って筆が止まることもあったが、調査に協力してくれた当事者会やシェア会メンバーとの関わりが大きな励みとなった。

現在、TV やネットニュースなどで、発達障害について取り上げられることが増え、得られる情報も多くなってきているが、一方で誤解を与えるような情報も存在し、受け手が間違った捉え方をしそうな状況も考えられる。一般向けだけに限らず、当事者向けの内容にも自分にとって必要な情報（例えば、自分の特性についての理解の仕方など）を選び取ったり、自分の特性に合わせた対応方法を考えたりすることで生活や仕事に生かす必要がある。

最後に、発達障害についての理解が社会全体で深まり、誰もが安心して生活できる環境が整い、当事者と定型発達の両者が互いに歩み寄り、生きやすい世の中になることを切に願う。

謝辞

本研究の調査に応じてくださった協力者の皆さんに、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。また、本研究の一部を日本教育心理学会第 60 回総会でポスター発表したことを付記しておきます。

注と文献

- (1) 綾屋紗月, 熊谷晋一郎, 発達障害当事者研究—ゆっくりていねいにつながりたい, 2008, p121.
- (2) 河野哲也, 対話による人間の回復: 当事者研究と哲学対話, 立教大学社会福祉研究所紀要, 33 号, 2014, p3-12.
- (3) DSM5: 米国の精神医学会が作成した精神障害の診断と統計マニュアル第 5 版, 日本でも診断基準として用いられることがある。AD/HD(注意欠如/多動性障害)では, 5 項目中の D に、「症状が社会・学業・職業機能を損ねている明らかな証拠がある」という診断項目がある。
- (4) 本田恵子, 早稲田大学における障がい学生支援の取り組みについて, コンピュータ&エデュケーション, 2016, 40 巻 p19-25.
- (5) 文部科学省, 生徒指導提要, 発達障害の理解, 一人一人の特性を理解することの大切さ, 2010, p55-56.
- (6) 傳田健三, 自閉スペクトラム症 (ASD) の特性理解, 心身医学, 2017, 57(1), p19-26.
- (7) 土田耕司, 障害個性論の背景—「障害は個性である」という言葉の役割—, 川崎医療短期大学紀要, 35 号, 2015, p51-55.
- (8) 篠田晴男, 中荃里実, 篠田直子, 高橋知音, 大学生の発達障害関連支援ニーズと修学上の移行スキル支援, 立正大学心理学研究所紀要, 15 号, 2017, p7-17.
- (9) NHK 発達障害プロジェクト, <https://www6.nhk.or.jp/special/detail/index.html?aid=20170521>(2018.10.31).
- (10) 水間宗幸, 成人期に発達障害を告知されたケースのライフステージからの検討—語りと手記から社会性の獲得を考える—, 九州看護福祉大学紀要, 8 巻 1 号, 2006, p82-92.
- (11) テンパラズ: 札幌市で活動する発達障害当事者の会。毎月開催の例会には 10 数名が参加。年代は 20 代から 50 代までに及ぶ。就労者が多く、専門職に就いているメンバーもいる。 <https://tenparazu.jimdo.com/>(2018.10.31).
- (12) シェアリング教育研究会: 室蘭工業大学の自主的な研究会。学生と社会人メンバーで毎月 2 回の例会に 10 名程度が参加している。発達障害や引きこもりといった生きづらさの克服をテーマに、意見交換している。 <http://www.naravan.net/sharing/>(2018.10.31)
- (13) 青木みのり, クライアントが「改善が見られない」と報告した事例における問題の見方に関する検討, 応用心理学研究, 2011, 37(1), p11-18.
- (14) 松浦美晴, 時間的展望の探索における PAC 分析の有用性の検討, 山陽論叢第 19 号, 2012, p16-27.
- (15) Kenneth J Gergen (著) 東村知子 (訳), あなたへの社会構成主義, ナカニシヤ出版, 2004, p73.
- (16) 内藤哲雄, PAC 分析を効果的に利用するために, 信州大学人文学部人文科学論集情報学科編, 42 巻, 2008, p15-37.
- (17) PAChelper: 第二筆者による自作の PAC 分析用データ収集ソフト。パソコン上の操作で、想起項目の記録・重要度順の並べ替え・類似度評定・正負評定を記録保存する。以下のソフト提供サイトからダウンロードが可能。 <https://www.vector.co.jp/soft/dl/winnt/edu/se504168.html>(2018.10.31).
- (18) HAD: 関西学院大学の清水裕士教授が開発したフリーの統計分析用プログラム。マイクロソフトの表計算ソフト Excel 上で動作する。PAC 分析で用いるクラスター分析に利用できる。説明サイトは以下の URL。 <http://norimune.net/had/>(2018.10.31).
- (19) DSM5: 米国の精神医学会が作成した精神障害の診断と統計マニュアル第 5 版のうち, ASD(自閉スペクトラム症)については, 5 項目ある基準の中で、「同一性への固執、習慣へのかたくななこだわり」の例示がある。
- (20) 熊谷晋一郎, 綾屋紗月, 共同報告・生きのびるための研究, 三田社会学, 19 号, 2014, p3-19.
- (21) 綾屋紗月, 発達障害者当事者研究—当事者研究とソーシャル・マジョリティ研究の循環—, 情報処理, 56 巻 6 号, 2015, p555-557.
- (22) 植村要, 当事者性に関わるインタビュー調査についての方法論からの考察, 保険医療社会学論集, 26 巻 1 号, 2015, p48-57.
- (23) 木谷岐子, 自閉症スペクトラム障害の成人当事者が抱える「自分」: M-GTA を用いた質的研究, 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 122 号, 2015, p1-25.